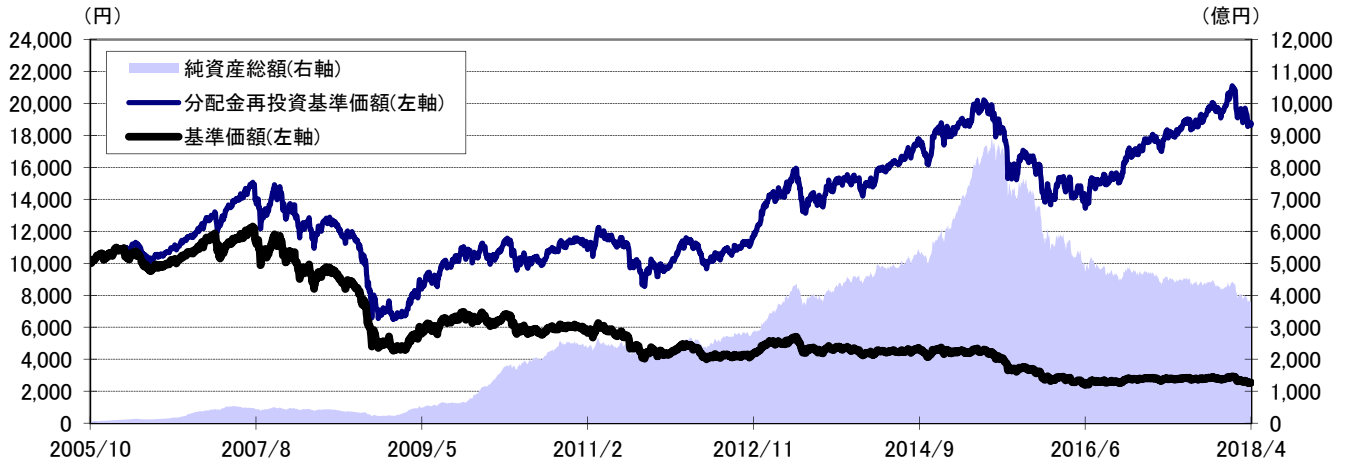


2018年4月6日 現在

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

追加型投信／海外／株式

設定来の基準価額の推移



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後です。当ファンドの実質的な信託報酬は、投資対象ファンドの信託報酬を間接的にご負担いただくこととなりますので、作成基準日現在、純資産総額に年率1.728%（税抜1.60%）程度の率を乗じて得た額となります。

※基準価額は、設定日前営業日を1万円当たりの当初設定元本として掲載しております。

※分配金再投資基準価額とは、設定来の分配金（税引前）を当該分配金（税引前）が支払われた決算日の基準価額で再投資したものと計算した基準価額です。

※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	2,535 円
純資産総額	3,810.7 億円

※基準価額は1万円当たりです。

ポートフォリオ構成比率	
イーストスプリング	96.7%
日本マネー・マザー	0.2%
短期金融商品その他	3.1%

※「イーストスプリング」とは「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）」、「日本マネー・マザー」とは「日本マネー・マザーファンド」の略です。

※構成比率は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

騰落率	前週末比	3か月前	6か月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	0.16%	▲9.01%	▲4.73%	5.86%	▲6.32%	87.57%
オーストラリア ASX200指数	0.51%	▲3.89%	▲2.20%	▲2.24%	▲0.85%	30.58%
香港 ハンセン指数	▲1.91%	▲9.47%	4.17%	19.52%	3.94%	105.26%
台湾 加権指数	▲0.22%	▲2.30%	0.60%	9.74%	9.82%	91.15%
豪ドル/円	0.83%	▲6.21%	▲5.30%	▲1.08%	▲13.72%	▲5.74%
香港ドル/円	0.89%	▲1.80%	▲5.86%	▲4.48%	▲11.01%	▲8.20%
新台幣ドル/円	0.82%	▲1.08%	▲1.87%	▲0.27%	▲5.64%	7.29%

※騰落率は、前週末比は1週間前との比較、3か月前、6か月前、1年前、3年前は基準日の属する月の月末との比較、設定来は設定日との比較です。

※株価指数の騰落率は当該日前営業日の現地終値、為替レートの騰落率は対顧客電信売買相場の当日（東京）の仲値をもとに算出しております。

※設定来の比較は、株価指数は2005年10月27日の現地通貨ベースの値との比較、為替レートは2005年10月28日の対顧客電信売買相場の仲値との比較で算出しております。

※指数および為替の騰落率は、Bloombergのデータを基に岡三アセットマネジメントが算出しております。

<ご注意>

当ファンドは、投資信託への投資を通じて、アジア・オセアニア地域の複数の株式市場に上場している株式に分散投資を行っております。また、特定のベンチマークを目標とした運用を行っておりません。上記の株価指数及び為替レートは、当ファンドが間接的に投資対象とする株式市場の中で、相対的に組入比率が高い一部の株式市場の株価指数及び為替レートを参考として記載したものであり、当ファンドの基準価額は、当該株価指数及び為替レートと連動するものではありません。

設定来分配金合計 10,650 円

過去1年間の分配実績

(1万円当たり・税引前)

決算日	分配金	決算日	分配金	決算日	分配金
2017/04/10	35円	2017/08/10	35円	2017/12/11	35円
2017/05/10	35円	2017/09/11	35円	2018/01/10	35円
2017/06/12	35円	2017/10/10	35円	2018/02/13	35円
2017/07/10	35円	2017/11/10	35円	2018/03/12	35円

※毎月10日（休業日に該当する場合は翌営業日）に決算を行い、主として配当等収益等から収益分配を行います。なお、3月と9月の決算期は、売買益（評価益を含みます。）が存在するときは、配当等収益に売買益（評価益を含みます。）等を加えた額を分配対象収益として収益分配を行います。

※運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

2018年4月6日 現在

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

追加型投信／海外／株式

「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」の状況

当ファンドの主要な投資対象である、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」の実質組入状況です。

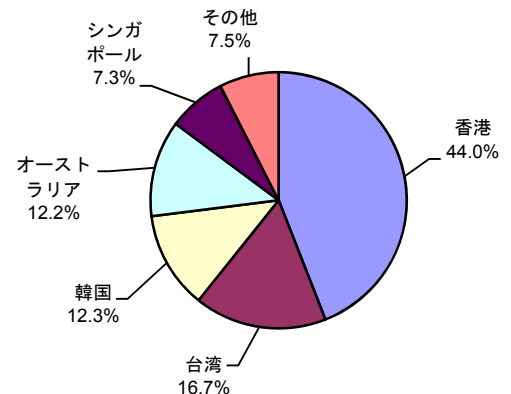
下記の比率は、投資対象ファンドの実質保有株式の評価額の合計に対する比率です。国・地域名は、当該銘柄の主要な金融商品取引所の所在国・地域を表記しております。なお、下記のデータは投資対象ファンドの運用会社であるイーストスプリング・インベストメンツ作成の月報より抜粋したものです。

＜国・地域別構成比(上位10)＞

2018年3月30日現在

順位	国・地域名	構成比率
1	香港	44.0%
2	台湾	16.7%
3	韓国	12.3%
4	オーストラリア	12.2%
5	シンガポール	7.3%
6	インドネシア	3.2%
7	インド	2.9%
8	中国	1.4%
9	—	—
10	—	—

※四捨五入していますので、合計が100%にならない場合があります。
 ※アジア・オセアニア地域の企業のADR・GDR(預託証券)等が組入れられた場合には、アメリカ、欧州等上場市場の国・地域名が表示されます。



＜株式組入上位10銘柄＞

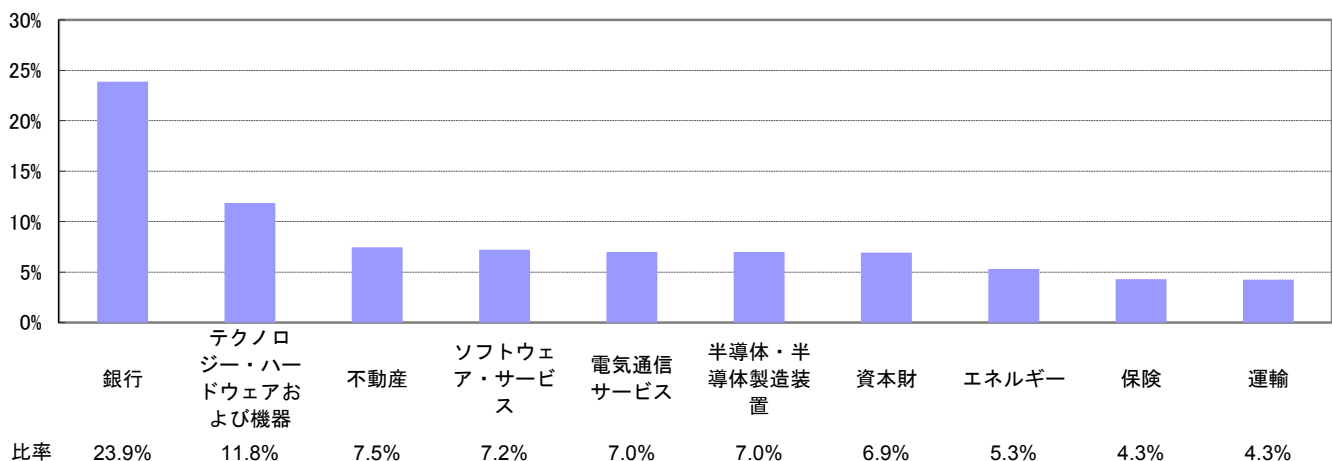
(組入銘柄数:65)

2018年3月30日現在

順位	銘柄	国・地域名	業種	比率(%)
1	テンセント・ホールディングス	香港	ソフトウェア・サービス	6.2
2	中国建設銀行	香港	銀行	4.5
3	台湾セミコンダクター	台湾	半導体・半導体製造装置	4.2
4	中国銀行	香港	銀行	4.1
5	サムスン電子	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.9
6	中国工商銀行	香港	銀行	2.7
7	ANZ銀行グループ	オーストラリア	銀行	2.6
8	CKハチソン・ホールディングス	香港	資本財	2.5
9	チャイナ・モバイル	香港	電気通信サービス	2.5
10	中国信託金融	台湾	銀行	2.1

＜業種別構成比(上位10業種)＞

2018年3月30日現在



※不動産には、REITを含みます。



2018年4月6日 現在

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

追加型投信／海外／株式

ファンド情報

設定日	2005年10月27日
償還日	原則として無期限
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)

ファンドの特色

1. 主として有価証券に投資する投資信託証券を主要投資対象とし、安定的な収益の確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
 2. アジア(日本を除く)・オセアニア地域の株式を実質的な主要投資対象とする投資信託証券およびわが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とする投資信託証券に投資します。当該投資信託証券は、次に定めるものとします。
 - ・イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)
 - ・日本マネー・マザーファンド
 3. 投資信託証券への投資を通じて、主としてアジア(日本を除く)・オセアニア地域の好配当の株式に投資することにより、高水準の配当収入の確保を目指すとともに、収益性、成長性などから株価の上昇が期待できる銘柄に投資し、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。
 4. イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)の受益権の組入比率は、高位を保つことを基本とします。
 5. 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
 6. 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。
 - ・ 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
 - ・ 収益分配は、主として配当等収益等から行います。
 - ・ 3月と9月の決算時の分配方針は、決算日に売買益(評価益を含みます。)等が存在するときは、配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額を分配対象収益として分配を行います。
 - ・ 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。
- ※ 分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。
- ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

2018年4月6日 現在

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

追加型投信／海外／株式

収益分配金に関する留意事項

- ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。(図1)
 分配金が支払されると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

(図1)

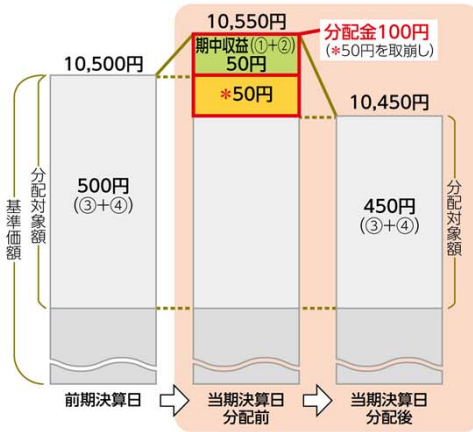


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超過して支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超過して支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。(図2、図3)
 また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超過して支払われる場合のイメージ

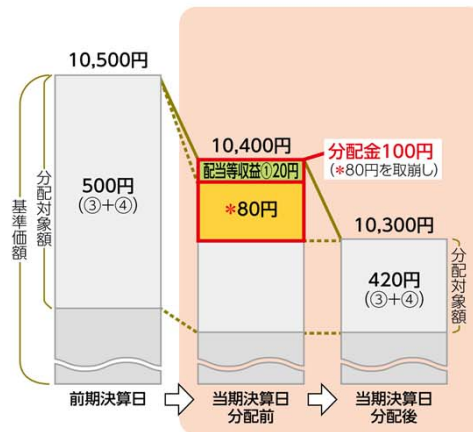
(図2)

前期決算日から基準価額が上昇した場合



(図3)

前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①+②)のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配に充てることができます。

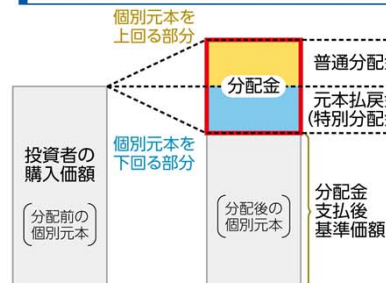
収益調整金：追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部(図4)または全部(図5)が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

(図4)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



(図5)

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少(特別分配金)します。

(注)普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等<ファンドの費用・税金>」をご参照ください。



2018年4月6日 現在

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

追加型投信／海外／株式

投資リスク

<基準価額の変動要因>

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。ファンドは、アジア（日本を除く）・オセアニア地域の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

主な変動要因

- ・ 株価変動リスク
株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。
- ・ 為替変動リスク
外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。
- ・ カントリーリスク
投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響を受けることがあります。

その他の変動要因

金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク

※ 基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品、金融債、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

2018年4月6日 現在

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

追加型投信／海外／株式

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。
換金制限	ありません。
購入・換金 申込不可日	以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 <ul style="list-style-type: none"> ・香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の休業日 ・翌営業日が香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の休業日である日
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。



2018年4月6日 現在

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

追加型投信／海外／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料 購入金額（購入価額×購入口数）に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額
購入時手数料率の上限は、3.24%（税抜3.0%）です。
 購入時手数料率は変更となる場合があります。

「アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）」からのスイッチング（乗換え）により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、購入時手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。

※詳しくは販売会社にご確認下さい。

ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

信託財産留保額 1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.30%

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンド	純資産総額×年率1.134%（税抜1.05%）								
		配分	<table border="1"> <tr> <td>（委託会社）</td> <td>年率0.40%（税抜）</td> <td>委託した資金の運用の対価です。</td> </tr> <tr> <td>（販売会社）</td> <td>年率0.60%（税抜）</td> <td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。</td> </tr> <tr> <td>（受託会社）</td> <td>年率0.05%（税抜）</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。</td> </tr> </table>	（委託会社）	年率0.40%（税抜）	委託した資金の運用の対価です。	（販売会社）	年率0.60%（税抜）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。	（受託会社）
（委託会社）	年率0.40%（税抜）	委託した資金の運用の対価です。								
（販売会社）	年率0.60%（税抜）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。								
（受託会社）	年率0.05%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。								
投資対象とする 投資信託証券		イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド （適格機関投資家専用） 純資産総額×年率0.594%（税抜0.55%）								
実質的な負担		純資産総額×年率1.728%（税抜1.60%）程度 実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。								
その他費用・手数料		監査費用：純資産総額×年率0.0108%（税抜0.01%） 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的にご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。								

※運用管理費用（信託報酬）、監査費用は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料（監査費用を除きます。）はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

委託会社および関係法人の概況

委託会社 岡三アセットマネジメント株式会社

（投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。）

岡三アセットマネジメント株式会社は金融商品取引業者です。

登録番号：関東財務局長（金商）第370号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社

（投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。）

2018年4月6日 現在

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

追加型投信／海外／株式

販売会社について(1)

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
岡三オンライン証券株式会社	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
アーク証券株式会社	関東財務局長(金商)第1号	○			
藍澤証券株式会社	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
あかつき証券株式会社	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
安藤証券株式会社	東海財務局長(金商)第1号	○			
今村証券株式会社	北陸財務局長(金商)第3号	○			
岩井コスモ証券株式会社	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
臼木証券株式会社	関東財務局長(金商)第31号	○			
エイチ・エス証券株式会社	関東財務局長(金商)第35号	○			
永和証券株式会社	近畿財務局長(金商)第5号	○			
エース証券株式会社	近畿財務局長(金商)第6号	○			
SMBC日興証券株式会社	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡安証券株式会社	近畿財務局長(金商)第8号	○			
おきぎん証券株式会社	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号	○			
カブドットコム証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
九州FG証券株式会社	九州財務局長(金商)第18号	○			
共和証券株式会社	関東財務局長(金商)第64号	○	○		
極東証券株式会社	関東財務局長(金商)第65号	○			○
寿証券株式会社	東海財務局長(金商)第7号	○			
篠山証券株式会社	近畿財務局長(金商)第16号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
静岡東海証券株式会社	東海財務局長(金商)第8号	○			
島大証券株式会社	北陸財務局長(金商)第6号	○			
株式会社証券ジャパン	関東財務局長(金商)第170号	○			
上光証券株式会社	北海道財務局長(金商)第1号	○			
荘内証券株式会社	東北財務局長(金商)第1号	○			
新大垣証券株式会社	東海財務局長(金商)第11号	○			
株式会社しん証券さかもと	北陸財務局長(金商)第5号	○			
頭川証券株式会社	北陸財務局長(金商)第8号	○			
大熊本証券株式会社	九州財務局長(金商)第1号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長(金商)第5号	○			
高木証券株式会社	近畿財務局長(金商)第20号	○			
東武証券株式会社	関東財務局長(金商)第120号	○			
内藤証券株式会社	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
長野証券株式会社	関東財務局長(金商)第125号	○			
中原証券株式会社	関東財務局長(金商)第126号	○			
奈良証券株式会社	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西日本シティTT証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
ニュース証券株式会社	関東財務局長(金商)第138号	○	○		



2018年4月6日 現在

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

追加型投信／海外／株式

販売会社について(2)

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
八十二証券株式会社	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
ばんせい証券株式会社	関東財務局長(金商)第148号	○			
播陽証券株式会社	近畿財務局長(金商)第29号	○			
光証券株式会社	近畿財務局長(金商)第30号	○	○		
ひろぎん証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○			
廣田証券株式会社	近畿財務局長(金商)第33号	○			
フィデリティ証券株式会社	関東財務局長(金商)第152号	○			
ふくおか証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第5号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
三田証券株式会社	関東財務局長(金商)第175号	○			
水戸証券株式会社	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	関東財務局長(金商)第105号	○			○
明和証券株式会社	関東財務局長(金商)第185号	○			
山和証券株式会社	関東財務局長(金商)第190号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	関東財務局長(金商)第78号	○			
相生証券株式会社	近畿財務局長(金商)第1号	○			
愛媛証券株式会社	四国財務局長(金商)第2号	○			
三京証券株式会社	関東財務局長(金商)第2444号	○			
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	○			○
武甲証券株式会社	関東財務局長(金商)第154号	○			
(登録金融機関)					
株式会社秋田銀行	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社イオン銀行	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社愛媛銀行	四国財務局長(登金)第6号	○			
大阪信用金庫	近畿財務局長(登金)第45号				
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社神奈川銀行	関東財務局長(登金)第55号	○			
株式会社北日本銀行	東北財務局長(登金)第14号	○			
京都信用金庫	近畿財務局長(登金)第52号	○			
株式会社きらやか銀行	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社高知銀行	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社西京銀行	中国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社佐賀銀行	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社佐賀共栄銀行	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社静岡銀行	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社静岡中央銀行	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社島根銀行	中国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
城北信用金庫	関東財務局長(登金)第147号	○			
スルガ銀行株式会社	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社仙台銀行	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社第三銀行	東海財務局長(登金)第16号	○			

※ふくおか証券株式会社は、2018年5月1日より商号がFFG証券株式会社に変更となります。

2018年4月6日 現在

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

追加型投信／海外／株式

販売会社について(3)

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
株式会社大正銀行	近畿財務局長(登金)第19号	○			
株式会社筑邦銀行	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社千葉興業銀行	関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社中京銀行	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社東京スター銀行	関東財務局長(登金)第579号	○		○	
株式会社東京都民銀行	関東財務局長(登金)第37号	○		○	
株式会社東北銀行	東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社東和銀行	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社栃木銀行	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社トマト銀行	中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社富山銀行	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社富山第一銀行	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社長崎銀行	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
株式会社長野銀行	関東財務局長(登金)第63号	○			
長野信用金庫	関東財務局長(登金)第256号	○			
株式会社西日本シティ銀行	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社東日本銀行	関東財務局長(登金)第52号	○			
株式会社肥後銀行	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡中央銀行	福岡財務支局長(登金)第14号	○			
福岡ひびき信用金庫	福岡財務支局長(登金)第24号	○			
株式会社福島銀行	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社福邦銀行	北陸財務局長(登金)第8号	○			
株式会社豊和銀行	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北越銀行	関東財務局長(登金)第48号	○		○	
株式会社北都銀行	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社北洋銀行	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社みずほ銀行	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社みちのく銀行	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社南日本銀行	九州財務局長(登金)第8号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社八千代銀行	関東財務局長(登金)第53号	○			
株式会社琉球銀行	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			

ご注意

- 本資料は岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。